

労務協会からのお知らせ

発行：中小企業福祉労務協会
静岡市清水区押切 782-4 054-345-1056

平成22年3月分から全国健康保険協会静岡支部の保険料率が上がります

平成22年3月からの全国健康保険協会静岡支部（協会けんぽ）の保険料率が決まりました。4月支給の給与から控除する保険料が変更になります。個人別の保険料については、労務協会から3月中旬にお知らせします。

健康保険料（介護保険料なし）：46.5/1000（93/1000を被保険者・事業主で折半）

健康保険料（介護保険料あり）：54/1000（108/1000を被保険者・事業主で折半）

★4月から雇用保険料も変更になる予定です。決まり次第お知らせします。



新設助成金のお知らせ ①新卒者体験雇用事業 ②建設労働者緊急雇用確保助成金

①新卒者体験雇用事業

平成22年3月卒業予定で就職先が決まっていない学生・生徒を1ヶ月間「体験雇用」として受け入れ、正規雇用に移行すると奨励金（8万円）が支給されます。求人をする際に特別の手続をする必要がありますので、これから新卒求人をお考えの会員様は、まず労務協会にご相談ください。

②建設労働者緊急雇用確保助成金

＜建設業者が対象＞建設投資の低迷・公共事業の減少で、建設業者が建設業以外の新分野に進出するため、従業員に必要な教育訓練（教訓）を行った場合に教訓経費の2/3、労働者教訓1日当たり7,000円が支給されます（建設業新分野教育訓練助成金）。教訓を行う2週間前までに計画を届け出す必要があります。

＜建設業者以外が対象＞45歳以上60歳未満の建設業離職者をハローワークの紹介により雇用すると、1年で90万円が支給されます（建設業離職者雇用開発助成金）。

★詳しくは別紙をご参照ください。

（編集後記）バンクーバー・オリンピックが始まりました。がんばれ！ニッポン！この記事を書いている途中にうれしいお知らせが…スピードスケート男子500mで銀・銅メダル獲得！！素晴らしい！！こういうニュースは、「元気」にさせてくれます。アントニオ猪木ではないのですが「元気があれば何でもできる！！」です。僕も、2月28日に東京マラソンにチャレンジ。42.195Km完走目指して頑張ります。

（一ノ宮俊人）

